白井市障害者計画等策定委員会平成 27 年度第 12 回会議 会議要録

- 1. 開催日時 平成 28 年 3 月 14 日 (月) 午後 2 時 00 分より
- 2. 開催場所 保健福祉センター 2階 研修室
- **3. 出 席 者** 竹原委員、林委員、亀山委員、黒澤委員、福岡委員、中村委員、宮沢委員、鶴岡委員、松本委員、上野委員、高柳委員、堀切委員
- 4. 欠席者 吉田委員、梨本委員
- 5. 事務局 岡本課長、日野
- 6. 傍聴者 0名
- 7. 議 題
 - ①「第11回策定委員会 会議要録」について
 - ②白井市障害者計画(案)について
 - ③白井市障害者計画(概要版)について
 - 4)その他

8. 資 料

- ① 白井市障害者計画等策定委員会平成 28 年度第 11 回会議 会議要録(資料 1)
- ② 計画案に係る2月8日開催の策定委員会等による修正項目(資料2)
- ③ 白井市障害者計画(概要版)(資料3)

9. 議事

◇開 会(事務局より)

◇事務局からの報告事項

・出席者および配付資料の確認

◇第 12 回白井市障害者計画等策定委員会

1 委員長あいさつ

・竹原委員長からあいさつがあった。〔大要〕

2 議題

(1)「第11回策定委員会 会議要録」について

・ 事務局より資料1の説明があった。

委員長 前回の会議要録について、皆様からご意見が無かったようですので、情報公開 をさせていただくということでよろしいでしょうか。

委 員 (承認)

委員長 それでは、議題2に移らせていただきます。

(2) 白井市障害者計画(案)について

- ・ 事務局より資料2について説明があった。
- 委員長 ただいま事務局の方から、計画の修正について説明頂きました。何かご意見等 はありますか。
- 委員 76 ページにあるように、計画策定にあたり庁内では各課を横断する策定検討 委員会を作ったということですが、障がい者の法律は毎年の様に変更があるの で、年に1度くらいは庁内の関係各課と会を開き、情報共有する場を設けてい ただきたい。計画案では、「障がい者」の表記を整理しましたが、全庁で徹底 してもらうためにもそういった会をお願いしたい。もう一つ、計画の策定には 議会へ報告を行っていると思いますが、議員からの意見がありましたら、どの ような意見であったかをご教示いただきたい。
- 事務局 障害者計画は議決要件ではないため、出来上がった計画を年度明けに説明する 予定です。計画を策定しているという状況は報告していますが、議員から計画 の内容について意見をいただいたことはありません。今後、計画案を進行管理 していく上で、議員から意見をいただいた場合は対応していきたいと考えてい ます。
- 委 員 議会ではここ1年位の間で、障害者計画に関わらず一般質問も含めて、障がい 者に関する事案が話されたことはありますか。
- 事務局 一般質問も含めますと、障がい者に関する議題は毎回出ています。最近では、 障害者差別解消法や就労支援関係について質問がありました。特に差別解消法 については、市の職員がすべきことが多くあるので、社会福祉課が研修を行っ ていく予定です。
- 委員 30ページ②の「障がい者ケアマネジメント体制の確立」に、「指定相談支援事業者に関する情報の提供」とあります。これは、事業者を直接利用する方々にはいいのですが、在宅の方々には無意味です。というのは、在宅の方はまず、一般相談へ相談し、そこから指定相談事業者を紹介してもらう体制になっているからです。ただ指定相談支援事業者の情報を提供しただけでは、逆に最初にどこに相談していいのかわかりづらくなってしまいます。

- 事務局 一般相談については、30ページの①で充実させると記載しています。②では、ケアプランを受ける方が、サービスがあることを知らなくて利用しないということが無いように、情報提供に努めるということです。
- 委員 ただ、やはり在宅の方にとって最初の窓口は一般相談になるのですから、「在宅」という文言は②ではなく、①の「一般相談の充実」の欄に入れた方がわかりやすいのではないでしょうか。
- 事務局 おっしゃる通り、②に在宅と記載したためにわかりづらくなってしまいました。 修正したいと思います。
- 委員 人材の育成として、研修の資料を提供するとのことですが、事業所としてはスタッフが研修を受ける場合、その間その人の代わりがいないことが問題です。 代替要員を雇う費用を出してもらうことが一番必要です。
- 事務局 ご意見として伺っておきます。
- 委員長 他にご意見がありませんか。無ければ議題3に移ります。

(3) 白井市障害者計画(概要版)について

- ・ 事務局より資料3について説明があった。
- 委員長 概要版のみでなく、幅広くご意見をいただければと思います。
- 委員 概要版8ページ、「計画の推進と進行管理」の「(3)関係機関などとの連携」 や「(6)人材の確保と資質の向上」に説明文を加えるとのことですが、前回は 記載していなかったのですか。
- 事務局 前回の平成19年度までは概要版を作成していませんでした。
- 委員「(2)の推進体制の確立」に、「社会福祉課障害福祉班の充実・強化を図る」 とあります。ここまで明記したのなら、しっかり実行してほしい。
- 委員長 ご説明によると「計画の推進と進行管理」の(3)と(6)には説明書きが加 わるということですね。
- 事務局 はい。説明を加えてわかりやすくしようと考えています。
- 委員「(6)人材の確保と資質の向上」とありますが、具体策はあるのですか。
- 事務局 例えば、手話通訳者については、昨年度から手話通訳奉仕員養成講座を白井市 と印西市、栄町の共同で実施しています。少しずつ専門職員の確保をしていき たいと思っております。
- 委員 手話通訳者やガイドヘルパーも必要ですが、より専門的な、例えば精神保健福祉士のような人材の育成についての具体策はありますか。現場ではそういう人材が不足しています。
- 事務局 具体策としては、研修等の情報提供といった支援になると思います。事業所の 人員を直接増やすことは難しいかもしれませんが、職員の資質向上といった、

専門職員を増やすための協力はしていきたいと思っています。

- 委員 現在の状況から見て、今後、障がいのある高齢者や精神的に障がいのある人は増えていくと考えられます。そういった方に対応する専門職員は不可欠になっていきますから、もっと具体的、前向きに記載する必要があるのではないでしょうか。このまま明記しないでいると、今のままで、専門職員の増加は実現しないのではないでしょうか。
- 事務局 人材の確保はどこの事業者さんも問題になっています。これについて市がどう協力できるかは、今後ご意見をいただきながら進めていきたいと考えています。
- 委員長 この先、介護や保育は、人材が集まらない・定着しないといった問題が大きくなってくると思います。概要版に記載があるかないかに関わらず、計画の推進にあたる、人材の確保は大きな課題だと思います。こうしたことを考慮すると「(6)人材の確保と資質の向上」の内容は、前回と同じ書きぶり方であると感じます。市としてどのように支援していくかは難しいところではありますが、インセンティブ的なものも考えざるを得ない時期に来ているのではと個人的には思っている。
- 委員 人員確保への支援として講座等の情報を提供していただけるとのことなのですが、そうした情報は今の時代ほとんどメールで情報が送られてきますので、それほど情報不足で困っているということはありません。しかし、問題は場所なのです。市内で行われることはないので、場所次第では1日行くことになってしまう。せめて研修を市で行ってほしい。
- 事務局 市でどういった研修ができるのかということも含め、今後は考えていかないと いけないと思っております。
- 委員長 他にご意見はございませんか。なければ、本日は最後の会議でございますので、 今後の計画の進行管理等も含めて全体的にご意見をいただきたく思います。
- 委員 概要版の進行管理の「(5)評価と公表」という部分について、自立支援協議会に重い責任がかかっています。私は自立支援協議会の委員ですが、私以外の委員は計画策定の過程を知らずに、評価を行うことになります。客観的に見られることで良い面もありますが、興味関心がない人もおり、ここで記載されているような期待に応えることは難しいように思います。可能なら、計画策定委員会の委員が自立支援協議会の委員としても参加し、議論ができる状態にしていただきたい。事務局は現体制で議論ができると思われているのですか。
- 事務局 計画策定員会は計画策定のために立ち上がった委員会である為、進行管理は既存の自立支援協議会にと考えております。現体制では評価が十分に行えないというご不安の声をいただきましたので、メンバーの増員等も含め、なるべく自立支援協議会に負担がかからないように支援していきたいと思います。事務的な部分は事務局の方でなるべく担当し、皆様に議論いただくということになろうかと思います。また、進行管理表等があれば、それに基づいて確認・議論する形も取れるかと思います。

- 委員 先に研修を市でできるようにするというご意見がありましたが、なかなか難しいことだと思います。それよりも市はこの計画の内容を説明したり、新しい法律や国の動きを説明・情報提供する場を設けることから始めたら良いと思います。
- 事務局 ご意見いただきありがとうございます。そういった部分も含めて検討していき たいと思います。
- 委員長 わたくしからお願いですが、障害福祉計画と障害者計画、期間は違いますが、 千葉県は策定期間を統一したということですので、可能ならば白井市もそのよ うにした方がわかりやすいと思います。
- 事務局 おっしゃる通りだと思います。担当者としてもそのように思っておりましたが、 難しくございました。障害福祉計画の第6期が終わる頃に、ちょうど障害者計 画の中間年の見直しがありますので、その際には担当者に提案したいと思って おります。
- 委員長他にご意見はありませんか。無いようでしたら次の議題に移ります。

(3) その他

- ・ 事務局より、資料3について説明があった。
- 事務局 説明を付け加える部分については、内容を委員長に承認をいただき修正したい と思っておりますのでご了承いただきたいと思います。
- 委員長 では、修正は、事務局と私で内容を確認の上修正させていただくということで お願いいたします。
- 事務局 皆様には、障害福祉計画から障害者計画まで、2年間という貴重なお時間をいただきましてありがとうございました。改めてお礼申し上げます。

◇閉会

・事務局より閉会が宣言された。

以上